

公 示 日：2026 年 8 月 26 日（水）

調達管理番号：26a00574

国 名：パラグアイ

担 当 部 署：ガバナンス・平和構築部 STI・DX 室

調 達 件 名：パラグアイ国宇宙協力支援アドバイザー業務（衛星開発）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （1） 担当業務 ：宇宙協力支援アドバイザー業務（衛星開発）
- （2） 格 付 ：3 号
- （3） 業務の種類：専門家業務
- （4） 契約履行期間（予定）：2026 年 10 月上旬から 2028 年 9 月中旬
- （5） 業務人月：3.4
- （6） 業務日数：

- ・ 第 1 次 2026 年度下半期：準備業務 3 日、現地業務 15 日、整理業務 4 日
- ・ 第 2 次 2027 年度上半期：準備業務 3 日、現地業務 15 日、整理業務 4 日
- ・ 第 3 次 2027 年度下半期：準備業務 3 日、現地業務 15 日、整理業務 4 日
- ・ 第 4 次 2028 年度上半期：準備業務 3 日、現地業務 15 日、整理業務 4 日

本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しており、具体的な調査業務日程は提案が可能です。

現地業務期間等の具体的条件については、「6. 業務上の特記事項」を参照願います。

2. 業務の背景

パラグアイ政府は長期計画「国家開発計画 2050」を策定し、4 つの柱「①人間・社会開発」「②インフラ・イノベーション・競争力」「③環境とエネルギー」「④制度・安全保障・国際発信」がある。宇宙関連セクターへの取り組みは、上記「②インフラ・イノベーション・競争力」に合致する。

2014年に設立したパラグアイ宇宙庁(Agencia Espacial del Paraguay、以下「AEP」という。)は、国家の宇宙政策調整と実行を担う公的機関であり、宇宙空間の平和利用を目的とする宇宙計画の立案と実行、国家の発展に必要な技術革新の促進がミッションである。AEPは、小型衛星開発の他、農業、自然災害リスク、土地利用の変化、植生被覆等に関連する衛星画像データの解析・研究を行っており、主に国家緊急事態庁(Secretaría de Emergencia Nacional、以下「SEN」という。)、国立植物・種子品質・防疫機構(Servicio Nacional de Calidad y Sanidad Vegetal y de Semillas、以下「SENAVE」という。)、農牧省(Ministerio de Agricultura y Ganadería、以下「MAG」という。)、国立林業研究所(Instituto Forestal Nacional、以下「INFONA」という。)などの公的機関に情報を提供している。2019年、パラグアイ政府は大統領令1092号「パラグアイ共和国の宇宙政策」を定め、宇宙人材の育成、宇宙開発促進による国家開発計画の後押し、宇宙関連活動の強化、宇宙関連国際協力の推進を重点政策としている。

JICAは2023年～2025年、AEPと技術協力「社会経済基盤開発に向けた宇宙計画管理プロジェクト」を実施し、宇宙関連技術の活用及び研究開発の能力強化研修、衛星データ利用した災害リスク分析や自然災害の予防・対応能力強化のためのパイロットプロジェクト活動を行った。同プロジェクト成果の一つとして、AEPは同パイロットプロジェクト実施のため農牧ワーキンググループと防災ワーキンググループをMAGやSENと連携しつつ設置した。

また、JICAは「SDGs グローバルリーダーズコース」(長期研修)、「SDGs に資する宇宙技術の利活用能力向上」(課題別研修)、「宇宙人材育成」(長期研修)を通して、AEPに対する小型衛星開発能力と衛星データ利活用能力の人材育成をしてきた。

加えてJICAは2024年～2025年、無償資金協力「衛星関連施設整備計画協力準備調査」を実施し、2029年までに小型衛星試験設備、衛星関連地上システム、衛星データの整備、及びこれらを備えたAEP宇宙技術利用センターの建設を実施する予定である。

他方、上記の宇宙技術を利用した国家課題対応および、今後建設されるAEP施設について対応し得るAEPの人的資源と専門的な能力は限られており、持続的に小型衛星を研究開発する技術力不足、農業や災害リスク管理などの優先分野における衛星サービス、地理情報システム(GIS)ソリューションに対応する能力、関連する機関へ衛星データ利活用を普及促進する知見に課題を抱えている。

かかる状況下、パラグアイにおける宇宙分野の国家能力を持続的に強化・定着さ

せ、宇宙技術が社会経済・科学技術の発展に横断的に貢献することを目指し、小型衛星開発分野および衛星データ利活用分野における能力を強化、AEP が戦略的な宇宙技術活用を担う国家および地域的機関としての地位確立を推進できるよう、宇宙技術支援アドバイザーについて要請書が我が国へ提出された。

3. 期待される成果

パラグアイ宇宙庁（AEP）の小型衛星開発・運用に必要な人的・技術的基盤が強化されることを目標に、本業務従事者（衛星開発）は以下の成果が期待される。

- 成果１：AEP 計画管理総局（SpaceLab）を技術支援し、同局が小型衛星ミッションのライフサイクルについて国際基準に合致した戦略策定、標準作業手順書作成、小型衛星開発施設の改善策を開発できるようになること。
- 成果２：SpaceLab に対して、衛星ミッション運用、GNSS/RTK、ドローン、応用宇宙工学について集中研修、実地指導を行い、国内衛星システム開発に必要な人的・技術的基盤を強化すること。
- 成果３：AEP と年間作業計画を定め、別途 JICA が派遣する衛星利活用アドバイザー専門家及び国内支援アドバイザー（本邦大学有識者）と連携して定期的な調整会議、成果発表会、普及ワークショップ、日パ宇宙協力プログラム委員会に参加し、既存のパラグアイ国内ワーキンググループ（農業・防災分野）および日本との連携体制を強化すること。

4. 業務の内容

本業務従事者（衛星開発）は、アスンシオン国立大学キャンパス内にあるパラグアイ宇宙庁 AEP 計画管理総局（SpaceLab）をカウンターパート（以下「C/P」）機関とし、同局長（１名）及び技術職員（５名）を主要な関係者とし、我が国類似案件での経験・教訓を踏まえ、C/P と共に小型衛星ミッションのライフサイクル戦略、標準作業手順書、小型衛星開発施設の改善策、衛星ミッション運用等に関する技術的指導・助言・研修を行う。（注：C/P に加え、出向者・インターン生、大学関係者が複数名研修に参加する。）また、パラグアイ国内で開催される会合等に参加し、知見の共有を行うことが期待される。

１次派遣にかかる具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）準備業務（2026 年度下半期 ３日間）

- ① 既存の JICA 報告書、パラグアイ政府作成の関連報告書、学術論文等を参照し、AEP の現状と課題を把握する。また、これまで日本が実施してきた協力（特に技術協力「社会経済基盤開発に向けた宇宙計画管理プロジェクト」及び無償資金協力「衛星関連施設整備計画協力準備調査」）の概要を把握・分析する。
- ② JICA ガバナンス・平和構築部及びパラグアイ事務所と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。
- ③ ワークプラン（英文）を作成し JICA ガバナンス・平和構築部による確認ののち提出する。併せて、パラグアイ事務所にもデータを送付する。

（２） 第１次現地業務（2026 年度下半期 15 日間）

- ① 現地業務開始時に、JICA パラグアイ事務所、C/P 機関に成果１～３を達成するための年間作業計画（ワークプラン）を提出し、業務計画の承認を得る。
- ② AEP や関連部局から小型衛星開発計画に関する情報収集、ヒアリングを行い、衛星開発計画に関する政策及びその実施状況を把握する。特に、SpaceLab を訪問して現場の状況を理解する。
- ③ 現地業務完了に際し、第１次現地業務結果報告書（英文）を C/P 機関に提出し、報告する。
- ④ JICA パラグアイ事務所に第１次現地業務結果報告書（和文・英文）を提出し、現地業務結果を報告の上、第２次現地業務の活動計画等について打ち合わせを行う。

（３） 第１次整理業務（2026 年度下半期 4 日間）

第１次現地業務の現地業務結果報告書（和文・英文）を JICA ガバナンス・平和構築部に提出し、帰国報告会を開催する。

（４） ２次派遣以降に想定される担当事項は次のとおりとする。

- ① 小型衛星ミッション（設計・開発・環境試験・打上げ・運用）のライフサイクルについて国際基準に合致した戦略と標準作業手順を開発する。国際基準に準拠して AEP 施設の改善策を策定する。
- ② 衛星ミッション運用、GNSS/RTK、ドローン、応用宇宙工学について集中研修、実地指導、国内衛星システム開発に必要な人的・技術的基盤を強化する。
- ③ 国内支援アドバイザーと連携して定期的な調整会議を実施、既存ワーキンググループ（農業・防災分野）のニーズを小型衛星開発計画に反映するよう AEP に助言する。

④ 得られた教訓を体系化し、技術的成果を公表、普及ワークショップを実施する。

⑤ 日パ宇宙協力プログラム委員会（年１回）に参加して成果発表する。

※ 現地業務終了後に、当該現地業務結果報告書を JICA ガバナンス・平和構築部に提出し報告する。

（５）整理業務

全ての現地業務終了後に、専門家業務完了報告書（和文）を作成し、監督職員に報告する。

特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	小型衛星ミッションのライフサイクル等にかかる技術的指導・助言の実施方法	成果 1
2	C/P に対する集中研修、実地指導の実施方法、国内衛星システム開発に必要な人的・技術的基盤を強化するための具体的なアプローチ	成果 2
3	パラグアイ国内での知見共有、本邦との連携強化について具体的手法、留意点	成果 3

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	小型衛星開発・運用に係る各種業務 ※小型衛星開発・運用に関する知識・経験を有することが求められます。また、衛星開発分野に係る開発途上国向け研修等に関する経験を有することが望ましいです。
対象国及び類似地域	パラグアイ及び全途上国
語学の種類	英語（西語ができることが望ましい）

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン	業務開始より1か月以内	JICA ガバナンス・平和構築部	－	英語	電子データ
		JICA パラグアイ事務所	－	日本語	電子データ
		JICA パラグアイ事務所	－	英語	電子データ
		JICA パラグアイ事務所	－	日本語	電子データ
		C/P 機関	－	英語	電子データ
業務進捗報告書	現地渡航ごと	JICA ガバナンス・平和構築部	－	日本語	電子データ
		JICA パラグアイ事務所	－	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	JICA ガバナンス・平和構築部	1部	日本語	簡易製本
		JICA パラグアイ事務所	－	日本語	電子データ

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

「4. 業務の内容」に記載の現地業務期間に応じて提案してください。但し、業務人月及び、渡航回数は「1. 担当業務、格付、期間等」に記載の数値を上限とします。また、現地業務期間については、12月より2月はパラグアイが休暇期間となり、C/P 機関を含む政府公官庁職員の多くが休暇に入るため、3月～11月の期間で提案してください。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタント（衛星開発）の他、衛星データ利活用のコンサルタントも、別途派遣されます。また、国内支援アドバイザー1名（本邦大学有識者）が、別途派遣されます。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICAガバナンス・平和構築部STIチームから配付しますので、gpgsd@jica.go.jp宛にご連絡ください。
- ・パラグアイ宇宙協力支援アドバイザーの案件概要表(実施計画決裁版)
- ② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
- ・パラグアイ国 衛星技術関連施設整備計画協力準備調査報告書(先行公開版)
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000057943.html>
 - ・パラグアイ国 社会経済基盤開発に向けた宇宙計画管理プロジェクト事業完了報告書
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000057710.html>

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル、見積書の提出期限日	2026年9月9日 12時まで
2	評価結果の通知日	2026年9月18日まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

9. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出方法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5

[%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84. pdf\)](#)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価
結果の説明を取り止めています。

10. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針 | 16 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

（２） 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|----------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 40 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8 点 |
| ③ 語学力 | 16 点 |
| ④ その他学位、資格等 | 16 点 |

（計 100 点）

11. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（１） 航空賃及び宿泊費・宿泊手当等

航空賃及び宿泊費・宿泊手当等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等

の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

(2) 便宜供与内容

- ア) 空 港 送 迎：便宜供与あり
- イ) 宿 舎 手 配：便宜供与あり
- ウ) 車両借上げ：あり
- エ) 通 訊 備 上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：第 1 次現地派業務開始時における C/P 機関との協議についてのみ、スケジュールアレンジ及び同行を行う。
- カ) 執務スペースの提供：AEP 内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）

12. 特記事項

(1) 前金払の制限

本契約については、契約履行期間が 1 2 か月を越えますので、前金払の上限額を制限します。

具体的には、前金払については分割して請求を認めることとし、それぞれの上限を以下のとおりとする予定です。なお、これは、上記（1）の契約履行期間を想定したものであり、契約履行期間が異なる場合等の限度額等につきましては、契約交渉の場で確認させていただきます。

- 1) 第 1 回（契約締結後）：契約金額の 20%を限度とする。
- 2) 第 2 回（契約締結後 13 か月以降）：契約金額の 20%を限度とする。

(2) 部分払の設定

本契約については、1 会計年度に 1 回部分払を設定します。¹具体的な部分払の時期は、契約締結時に確認しますが、以下を想定します。

- 1) 2026 年度（2027 年 2 月）
- 2) 2027 年度（2028 年 2 月）

(3) その他

¹ 各年度の進捗に伴う経費計上処理のため、実施済事業分に相当した支払を年度ごとに行う必要があります。

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA パラグアイ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと思います。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。
- ⑦ 小型衛星開発・運用に関する知識・経験を有することが求められます。また、

衛星開発分野に係る開発途上国向け研修等に関する経験を有することが望ましいです。

以上